

令和7年3月21日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 継	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	山 口	徹 也
事 務 局 長 補 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
政	策	川	原	逸	生
市	民	岩	下	善	孝
部	長	山	崎	公	和
兼	福	山	浦	康	則
社	事	白	仁	和	哉
務	務	中	村	祐	介
所	所	村	田	秀	哲
長	長	星	野	晃	希
産	業	江	島	裕	臣
部	部	橋	本	昌	徳
長	長	山	口	秀	樹
建	設	橋	川	宜	明
環	境	江	頭	憲	和
部	部				
長	長				
建	設				
住	宅				
課	課				
参	参				
事	事				
環	環				
境	境				
下	下				
水	水				
道	道				
課	課				
長	長				
環	環				
境	境				
下	下				
水	水				
道	道				
課	課				
参	参				
事	事				
教	教				
育	育				
次	次				
長	長				
兼	兼				
教	教				
育	育				
総	総				
務	務				
課	課				
長	長				

令和7年3月21日（金）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和7年3月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
10	10 勝屋弘貞	<p>1. 鹿島市の教育について</p> <p>(1)教育DXについて</p> <p>①国が打ち出したICT環境整備3か年計画の活用</p> <p>②先進事例</p> <p>(2)鹿島高校普通科の入学希望者数の低迷について</p> <p>2. 治水対策について</p> <p>(1)排水ポンプについて</p> <p>①ポンプの現状</p> <p>②ポンプ操作について</p> <p>手動操作から自動運転への切り替え</p> <p>(2)宅地造成による保水能力低下の懸念</p> <p>3. 脱炭素の取り組みについて</p> <p>(1)これまでの状況と新たな取り組みについて</p> <p>①太陽光発電設置における補助の状況</p> <p>②脱炭素という考えの啓もうとその効果</p>
11	5 池田廣志	<p>1. 安心・安全で、みんなが暮らし易い街づくりについて</p> <p>(1)市内にある17箇所重点ため池の維持管理が、関係者の高齢化等で困難となっているし、国が管理している4箇所のため池以外の13ため池も維持管理が困難となっているので、その対策は。</p> <p>(2)国管理以外の30箇所のため池は、建設から多くの時間が経過し水管理をする調整弁等の補修が差し迫っているが、その対策は。</p> <p>(3)ため池の維持管理が出来なくなると、下流域に住む市民の方の安心・安全な生活が脅かされるので、恒久的な安全対策は。</p> <p>2. 有明海の再生への取り組みについて</p> <p>(1)有明海の潮流が反時計回りになっていないのでは。</p> <p>(2)筑後川の流量が大きく減少し、潮流が大きく変わったのでは。</p> <p>(3)有明海に流れ込む水量を確保するために、ダムやため池の貯留水を活用すべきと思うが、如何ですか。</p> <p>3. 佐賀県庁舎跡地の活用策について</p>

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

10番勝屋弘貞でございます。通告に従いまして御質問申し上げます。

大きな1つ目、教育関係について御質問いたします。

先般、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会におきまして、次期学習指導要領が実施予定の2030年より、今までの紙ベースであった教科書からデジタル教科書への移行が大筋で承認されたところであります。鹿島市におきましても、GIGAスクール構想の中、全児童・生徒にタブレットを支給するなど、これまでも取り組んできたところですが、現況を含め、鹿島市が考える教育DXとはどのようなものか、お聞きしたいと思います。

教育関係でもう一つ、鹿島高校普通科の入学希望者数の低迷について、教育長はどのように捉えられているのかをお尋ねいたします。

大きな2つ目、治水対策についての質問です。

南舟津の排水施設が全面的に改修されたのは記憶に新しいところですが、現在、雨水、農業用、それぞれのポンプの状況をお聞きしたいと思います。

大きな3つ目、太陽光発電設置の補助をはじめ、これまでも脱炭素社会の構築を目指し取り組んできたところでございますが、今後の展望を含め、脱炭素の取組について鹿島市の考えをお尋ねいたします。

これで総括の質問を終わります。あとは一問一答にてお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

それでは私のほうから、鹿島市の教育DX、GIGAスクール構想を進めておるところですけれども、そのことについてお答えをしたいと思います。

現状としましては、第1期のGIGAスクール構想に基づきまして、令和2年度に小・中学校の児童・生徒に対して1人1台端末の整備の準備を整えまして、令和3年度から端末の本格的な活用を開始しているところです。

授業におきましては、デジタル教科書であるとかデジタルドリル、デジタル教科書につきましては、小学校の高学年、それから中学校を対象に、英語、数学を中心に導入をいたしております。そのように、デジタルドリル等を活用しまして利活用の場は広がっているという

ふうにご考えておるところです。

先日、市長のほうからも答弁がありましたが、第2期におきましては、1人1台端末の整備、活用を前提としまして、児童・生徒の学習進度や個性に合わせて学びを深めること、それから、子供たち自身が問題を設定し、情報収集や意見交換をしながら解決策を導き出すための学習など、情報活用能力や問題発見、解決能力を育むためのICT環境整備やICTを活用した学習活動の充実に向けた取組を進めたいというふうにご考えております。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

おはようございます。鹿島高校普通科の入学希望者の低迷について御質問がございましたので、お答えをいたします。

鹿島市に唯一の鹿島高等学校の志願者減少は、本市のまちづくりとも重なり、重要な関係でありますので、課題として受け止めております。これまで以上に高校との連携を図り、鹿島高校普通科が中学生から志望校として選択される魅力的な学校になるよう支援をしていきたいと思っております。

ただし、県立高校は佐賀県教育委員会の管轄であり、主体はあくまでも県教委や各高等学校となります。市としては、情報共有や各種交流をするなどの側面的な支援が中心となると思われま

す。また、進路については、生徒や保護者が最終的に選択するものであり、市や学校が志望校を強制することはできません。市教育委員会としては、生徒が行きたい高校へ進学できるよう、学力保障や教育環境を整えることが大切であることを御理解いただきたいと思います。

なお、このたびの志願者減の原因を現時点でまとめておりますので、後ほど一問一答で御質問いただければお答えをいたします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

私のほうから治水対策につきまして、農林水産課と建設住宅課が所管します農業用排水機場についてお答えいたします。

農業用の排水機場は、主に農地冠水を防ぐ目的で設置をされております。現在、北鹿島地区の組方、土井丸、今籠、末増籠、それから、鹿島地区の重ノ木、浜地区の浜東部、浜干拓、それと、七浦地区の西葉、七浦干拓の合計9か所に整備がされております。

現在、この9排水機場は全て手動で、操作員さんが現場に出向きまして排水操作をされているところです。排水機場の運転につきましては、9排水機場のうち西葉排水機場のみ西葉区の排水機場管理組合へ委託をしまして、ほかの8機場は鹿島市の土地改良区に委託をして

いる状況となっております。

また、実際の操作者は地元の受益農家の方々となっております、各排水機場3名程度で対応をいただいているところであります。その操作者の方々には、大雨時での排水作業のほか月に2回の定期点検を実施していただき、機器の不具合が発生した場合は市の担当者と専門業者も現場確認をするなど、情報共有しながら対応を行っているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

橋川環境下水道課参事。

○環境下水道課参事（橋川宜明君）

それでは、私のほうから環境下水道課が管理いたしております雨水ポンプ場について説明をいたします。

下水道事業では、市街地の雨水水害防止として、現在、西牟田、中牟田、中村、乙丸、横田、南舟津の6か所の雨水ポンプ場を管理いたしております。下水道で手動で稼働するのは横田雨水ポンプ場だけですが、ここが排水します中川は、上流に中木庭ダムが建設された関係で急激に水位が上がることはなくなりました。このため、初動はゲートの開放だけで十分というふうに判断をしております。

また、各ポンプ場の操作人員は、委託先に2名以上が操作できるように依頼をしており、大雨時には各ポンプ場の操作の対応をお願いいたしております。場合によっては職員でも対応、運転できるように、操作のマニュアルを作成している状況でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボン推進室長。

○ゼロカーボン推進室長（中村祐介君）

ゼロカーボン推進室からですが、今後の展望を含めた脱炭素の取組についての市の考えはこの御質問にお答えします。

鹿島市の脱炭素化の取組の本格的な始まりといたしましては、令和4年9月にゼロカーボンシティ宣言を行いまして、国が掲げる2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルに向けて取り組むことを宣言したところから主な取組が始まっております。鹿島市がこれから脱炭素化を進める上での具体的な指針となる鹿島市カーボンニュートラル戦略を令和5年度に策定いたしまして、2050年に向けての脱炭素化への方向性や数値目標を設定しているところでございます。

具体的な施策といたしましては、まず、鹿島市の公共施設から脱炭素化を進めるために、令和6年度から鹿島市の公共施設51施設について照明のLED化を進めました。

さらに、県内で初めてとなります環境省の重点対策加速化事業の採択を受けまして、今後

5年間で脱炭素化をさらに進めていくことになったところでございます。

今後、市民向けの太陽光発電設備や蓄電池などの補助制度をはじめ、事業者向けの補助制度、あるいは公共施設の再生可能エネルギー導入などを行いまして、令和10年度までの補助期間において、再生可能エネルギーの普及、あるいは省エネの推進によって市内の脱炭素化を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

それでは、一問一答にてお願いいたします。

じゃ、最初に、鹿島高校の件につきまして、高校の授業料無償化とかが言われていまして、今後どういった流れになってくるのかなとか思うところでありまして、我々が高校へ行っていた頃と違って、今、子供たちが選ぶ範囲が大分広がってきて、自分の行きたい道に行くというところで、なかなか地元に残ってくれない、地元の高校に行ってくれないのかなというような思いがあるんですね。鹿島高校という学校自体が、鹿島市の魅力、鹿島のブランド力の一つだと私は思うんです。今の学校が魅力がないとは言いませんけれども、そういったところで鹿島のブランド力というところから見ても、鹿島高校にはもう少し頑張ってもらいたいという思いがあるわけです。

先ほど教育長のほうから原因とかなんとかもということでおっしゃいましたので、その辺りをちょっとお聞かせください。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

まず、このたびの志願者の減について、原因はどういうところにあるだろうかということで、現時点、これは中学校側からの見方ということでお話を聞いていただければと思います。

大きく4点挙げられると思います。

1つ目は、中学校の生徒数の減少です。

鹿島高校は2020年度から4学級となりましたが、その後も中学校の卒業生が減少を続けております。特に、今年3月の市内の中学校卒業生は222名、昨年度より30名程度少なくなっている、一昨年より40名程度少なくなっている。市内だけでもこうですので、太良や嬉野、あるいは周辺の市町も減少していることが想像できます。ですので、そのことが全体的な落ち込みの一つの要因。

2つ目は、普通科希望者の減少ということですが。

これは市内に限ったことですが、一昨年は卒業生の約50%が県立の普通科を志望しておりました。これは鹿島高校だけではなくて、県内のそのほかの県立普通科です。ただ、昨年度、本年度と約41%に減っております。これは専門学科や私立の高校専願、そちらのほうへ移行したのではないだろうかと思っております。

3点目は、普通科高校選択の幅が広がってきたということです。

2023年から通学区、いわゆる学区が廃止をされました。全県一区となりましたので、県内どこでも普通科でも同じ基準で入試を受けることができる。それまでは別学区は20%しか行けませんでした。これが撤廃をされたということです。また、先ほども出ておりましたけれども、2020年度から高等学校等就学支援金制度が始まりましたので、私立高校への学費補助が行われ、私立高校への進学ハードルが下がったこと、これも原因の一つだと思われます。

最後、4点目ですが、鹿島高校普通科の進学校としての魅力度が低下をしているのではないかと。平成15年度に致遠館中、平成19年度に武雄青陵中など、県内合わせて4校の県立中高一貫校ができました。これは高校受験がなく、大学進学に向けて計画的な学びができる、そういう特徴がありますので、この4校の普通科の魅力が非常に増したと思っております。市内からも小学校を卒業する段階で、ここ数年、県立中や中高一貫の私立中へ20名程度、特に本年度は28名が小学校卒業の時点で市外へ行っているというような現状があります。

一方、鹿島高校普通科は、平成24年度に理数コースが廃止をされ、理系を希望する受験生などにとっては進学校としての魅力が若干薄れてきたのではないかと思っております。鹿島高校普通科に合格できる生徒が、武雄高校やその他の県立高校、あるいはお隣の白石高校へと移っているという現状もあります。

これらのほかにもいろんな要因があると思いますけれども、中学生、あるいは保護者が最終的な選択として、今回、鹿島高校普通科の志願が少なかったというようなことを捉えております。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

先ほど総括のときの質問に対して、その中で教育長は学力の向上というようなことをおっしゃいましたけれども、地元中学校のボトムアップ、そこはやっぱり外せんところじゃなかろうかと思うわけでございます。

現状、中学校のあたりの成績等々どんな感じなのか、鹿島高校になかなか行けるレベルになる生徒がいらないのか、それ以上によそに行くような格好になっておるのかどうか、その辺りいかがですか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

毎年、学力・学習状況調査がありますので、これは年度によって出来がよかったりよくなかったりというふうなところがあると思います。

ただ、先ほどまでに申したように、鹿島高校以外の普通科、例えば、佐賀北高校、あるいは先ほど申しました白石高校、武雄高校、人数で申しますと、今年、これは志願ですけれども、佐賀西高に1名、佐賀北高8名、致遠館高校2名、白石高校21名、武雄高校12名となっておりますので、全体的に普通科を目指す生徒たちの学力保障ができていないかと、それはないと思っております。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

鹿島高校のほうから改めて力をつけてくれれば市外まで行く交通費等は要らんわけで、そうなってくると、JRを使いましょうと言っておるので、外に行くのも使うんでしょうけど、鹿島高校の魅力が分かればよそからも来る人がおるのかなと思うわけですよ。ぜひとも鹿島市としてもしっかりと鹿島高校と連携を取っていただきたい。

松尾征子議員の質問に対して市長がお答えになっていましたけれども、改めて鹿島市として、鹿島高校との連携、鹿島高校を魅力ある高校にするために鹿島市としてどういうふうな取組をされるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

鹿島高校の魅力を上げるために市としてどのように考えているかということだと思います。

さっき教育長のほうから答弁がありましたように、県立高校ということで我々がどういう支援ができるかということで、ある意味、側面的な支援という形になろうかと思っています。

今、鹿島高校も学力だけじゃなくて、クラブ活動では弓道の選手が全国1位になったりとか、いろんな活躍をされております。そういう子供たちの活躍について、我々もしっかり支援、応援をしていきたいというのが1つありますし、今、地域おこし協力隊の今野さんという方が来ていただいて活躍をしてもらっております。学校のほうにも出向いて行って、生徒たちにいろんなことを教えながら鹿島の魅力発信をしているというふうになっておりますので、そういうふうな鹿島の魅力発信、鹿島高校に行ったらこういうことができるというようなことを我々もしっかり応援をしていきたいと思っています。

今いろんな金銭的な支援というのが国のほうで考えられておりますので、そういうことじゃなくて、やっぱり魅力度を上げていく、そのための支援というのは我々もしていきたい

と考えておりますし、せんだっても申しましたけど、釜山外大の短期留学生については来年度は枠を広げてやりたいということで、そういうことに魅力を感じておられる生徒さんというのを増やしていきたいなと思っています。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

例えば、奨学金あたり、鹿島在住の子供が鹿島を動いて、上の大学、また専門学校とか行く場合の奨学金とか、そういうところの取組とかも考えているのかなというふうに私は思っております。

じゃ、続きまして、教育関係で学校のICT環境整備3か年計画というところで質問したいと思います。

GIGAスクール構想の5か年計画の次の段階として、さらなる充実を視野に入れて、2025年から2027年の期間で学校のICT環境整備3か年計画が打ち出されたところであります。まず、この3か年計画とはどういったものかを御説明ください。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

御紹介ありましたように、1人1台端末の利用を前提とした個別最適な学びと協働的な学びを実現するための基盤となっておりますICT環境整備のために、学校のICT環境整備3か年計画が策定をされております。この3か年計画には学校に必要なICTの環境水準が示されておまして、今では学校教育の基盤として必要不可欠なものとなっております。

この計画では、次の視点によって整備の考え方が整理をされているところです。

その主な視点について御紹介をいたします。

まずは学校のネットワーク環境、それから、子供たちにそれぞれお配りしている学習者用の端末、あるいは電子黒板、ICT支援員の体制、それから、授業支援ツールなど、これらの施設、あるいはアプリケーション等を整備することが主な視点となっております。

これらの整備につきましては補助事業があったりするものもございますので、国の動向等を注視しながら財源を確保しつつ整備を進めたいというふうに思っております。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。

今、鹿島市の学校における通信環境、マックスからすれば何%ぐらい、どれぐらい通信環境は整っておるのでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

通信環境についてお答えをいたします。

市内の各学校の通信環境というのは、一応整備はされております。ただ、学校の通信環境は先生方や子供たちがICTを利活用する上で非常に重要な基盤であります。この整備は子供たちのこれからの学習に必要なものであると認識をしているところでございますけれども、この通信環境につきましては、文部科学省もコンピューターを使った全国的なテストを進めるなど、これから学校でのインターネット環境の整備はすごく重要度が増していくと考えられます。

ただ、この一方で、鹿島市の現状としましては、一部の学校で一斉に通信をした場合に、その通信環境が安定しないところも実は存在をしております。これに対応するために、新年度の予算のほうでも審議をいただいておりますけれども、小・中学校のネットワーク環境の調査、アセスメント調査を実施する予定といたしております。この調査によりまして、学校内のネットワーク状況を把握し、その後のネットワーク改善を図ることで、小・中学校のインターネット環境の向上につなげ、今後、DXの取組や子供たちの学習環境を充実させていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

この計画に先立ってモデル的に取り組まれた事例とかがあったと思いますので、どういったものがあったのか、また、鹿島市で当てはまるような、考えられるものはどういったものがあるのか、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

全国的に学校教育に対するICT整備の先進的な事例というのは非常にたくさんございます。現在の鹿島市で足りないところというか、これから取り組まなきゃいけないようなところが参考になるものとしては、山口県の事例を参考にさせていただければというふうに思っているところでございます。

先ほど少し申し上げましたけれども、山口県は県立高校だけでなく、公立の小・中学校についても県が一体的にその環境を整備するための取組をしていらっしゃると思います。例えば、

ネットワークの統合ですね。現在、学習系のシステムと校務系のシステムという、インターネットの経由なんですけれども、別々のラインになっておりまして、これを統合できるような方法がないかということで研究をされております。

また、先生たちのパソコンについて、学校内では今情報共有等できていますけれども、例えば、鹿島市でいうと、市内のほかの学校で研修をされたりするときに、校務用と学習用のラインが違うということでなかなか効率的に業務が進まないような点もありますし、そういうシステムが複雑になってきますとセキュリティー対策も大事になってきますので、この辺を参考にしながら鹿島市としては取組を進めていきたいと思っておりますし、先ほど通信環境のアセスメントの話もいたしたところです。

それから、授業支援システムというアプリケーションを使って、先生方の授業のやり方の効率化であったりとか子供たちの見方であったりするようなものの支援をするアプリケーションについても導入をしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

ありがとうございます。せんだって、学校で取り組まれている学校DX戦略アドバイザーをされている方と話す機会がございまして、お話の内容が、国としてはアクションを起こした自治体には全面的に支援するという考え方があると。まねでもいいからとにかくアクションを起こしてくれと。乗り遅れることがないように、それより一歩先を行くような心積もりで取り組んでいただければと思います。

じゃ、続きまして、治水関係について御質問いたします。

平成30年の12月議会におきまして、明倫地区の新規住宅造成に伴い、保水能力の低下が懸念されると質問をいたしました。それに対しまして、近年被害があっている西牟田地区、南舟津地区において計画を立てていると。浸水実績等により、重要度を考慮して段階的に取り組んでいくという答弁をいただいております。

令和2年だったと思いますけれども、神水川流域、看場辺りで旧207号が冠水しまして、近隣の会社や住宅が浸水被害に遭っております。西牟田、南舟津に関しましては整備が整ったと理解しておりますけれども、次はどの地域を考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

橋川環境下水道課参事。

○環境下水道課参事（橋川宜明君）

お答えいたします。

雨水ポンプ場につきましては、現在、ストックマネジメント計画に基づきまして、既存ポ

ンプ場の老朽化・耐震化対策を行っております。

現在御審議いただいております令和7年度の新年度予算におきましては、中牟田雨水ポンプ場のポンプの2つ目の2年目、西牟田雨水ポンプ場の除じん機などの更新、それと、同じくストマネ計画に基づきまして、中牟田雨水ポンプ場の設計業務を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

先ほど申しました神水川流域のところ、あそこはずっと上流のほうは井手分とかなるんですけれども、井手分、御存じのように今どんどん建築ラッシュで、田んぼがどんどん宅地になっていっているような状況でございます。神水川というのは、石木津川と鉄橋のところ合流をしますけれども、石木津川のほうの流れが強いもんだから、神水川のほうは水がはけないというような問題があるんですよね。あの辺りはポンプが関係しないんですよ。実際この前、2年の大雨のときには冠水して、中島建設さん、社長とお話しする機会がありましたけれども、建物の中は膝まで水が来たということで、あと、会社の前下が川になっていて歩道になっているんですけれども、その石が水で押し上げられ浮いてしまって、その整備もやったよとかおっしゃっていたので、またああいうことがあったら、今、中島建設さんの裏辺りの田んぼも造成があっっていて、また保水能力が落ちているなというようなことを私も思っていたんですけれども、今後あの辺りも視野に入れて何か対策を考えていただきたいと思っておりますけど、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

橋川環境下水道課参事。

○環境下水道課参事（橋川宜明君）

お答えします。

まず、明倫地区のほうで宅地造成が多いのは、御指摘どおり市営井手分住宅の周辺かと考えております。ここに関しましては、環境下水道課が管理をいたしております井手分雨水幹線を使って井手分住宅から南側の神水川へ、もう一部は、馬渡第1雨水幹線を通して明倫小学校前から神水川橋、それと、石木津川のほうへ排水をいたしております。このように、下水道といたしましても何もいたしていないわけではないので、御理解をいただければと思います。

また、同じく御指摘の下水道の雨水対策につきましては、その排水区が全部宅地化されるという前提で計画を立てております。

そして、御指摘の部分につきましては、高津原排水区のように急激な宅地化は進んではお

りますけれども、完全に宅地化されているというわけではなくて、まだ田んぼがありますので保水能力はあるとは思っておりますが、やはりだんだん少なくなっているという部分は私どもも認識をいたしておりますので、今後とも注意深く見守っていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

最後に、ポンプ場に関しまして御説明をさせていただきます。

雨水ポンプ場というのは強力な排水機能を持っておりますが、1つ弱点を抱えております。それは、排水している川が氾濫危険水位を超えた場合にはポンプを停止しなければならないという全国共通のルールでございます。

御指摘の令和2年の大雨のときには、神水川からの越水等に基づきまして、あそこら辺が浸水したんだろうなという理解をこちらはいたしておりますので、ポンプがあったからといってあそこら辺が排水できたとは限らないというふうに認識をしております。ここら辺につきましましては、またいろいろと検討をしていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

先ほども言いましたように、石木津川の流れて止まっちゃうみたいなどころがあるので、そこら辺も考慮に入れて今後検討をお願いしたいと思います。

それでは、農業用ポンプについてお聞きしたいと思います。

今のところ全てが手動ということで、ポンプの操作に関しては生産者の皆さんに任せているということで、各ポンプ、二、三人ぐらいは操作できる方がいらっしゃるということなんですけれども、生産者の高齢化、または後継者がいないなどの問題を言われております。今後どうするのかと疑問視するところであります。自動化も視野に入れて、そういったところの考えがあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

現在、市内の農業用排水機場は、先ほど議員おっしゃいましたように、全て手動となっております。操作員さんのほうが現場に出向いていただいて排水操作をされておりますけれども、全部の排水機場での操作員さんの平均年齢につきましましては約65歳となっております、高齢化や人員不足も大きな課題となっているところでございます。

近年頻発する集中豪雨によって、雨水ポンプ場につきましましては水位による自動運転化が主

流となりつつあります。ただ、農業用の排水機場につきましては、農繁期では耕作に必要な用水を確保するために全体的に水路内の水位を高く維持しなければいけないなど、雨水ポンプ場とは違いまして、水位による自動運転が難しい状況が多く出てきております。

今後につきましては、各排水機場ともに操作員の高齢化等の人的負担が想定されますので、農林水産課としましては、ストックマネジメント事業で随時更新を実施しております排水機場に従来の排水ポンプ形状を変更して、できるだけ操作が簡単となるような機器、排水ポンプの横軸から縦軸とか、そういった機器の再変更とか、新しい機器を採用したりとか、あと、将来的な自動化に必要となつてまいります制御装置をあらかじめ設置して準備を行っているところであります。

今後、自動化などにつきましては、長期的な取組として今後も継続して検討をしていく必要があると考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

ポンプを操作できる方々、専業でいらっしゃればよろしいですけど、兼業の方が多いというところで、地元にはなかなかなくて、限られた方が操作しているというのが実情だということもお聞きしておりますので、自動化も視野に入れて今後取り組んでいただければと思います。

それでは続きまして、脱炭素についてお聞きしたいと思います。

太陽光発電の設置補助金があつておりました。10月から1月いっぱいまでかけて、今年度はちょっと短めで4か月の間でありましたけれども、屋根置き型、ソーラーカーポート、そういったところで補助金、あとはバッテリーで補助金が出ておりましたけれども、その辺りの割合はどんな感じでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボン推進室長。

○ゼロカーボン推進室長（中村祐介君）

太陽光設置補助、太陽光発電設備の割合ということなんですけれども、今申請件数が上がっていますけれども、今のところ屋根置きが100%でございまして、ソーラーカーポートにつきましてはゼロ件であります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

分かりました。

全て屋根置きだということなんですけれども、新築で建てられたところ、また、今まで住んでいらっしやったところ、既存の住宅、そういったところの割合はいかがですか。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボン推進室長。

○ゼロカーボン推進室長（中村祐介君）

新築住宅と既存住宅の割合はという質問でございます。

全て屋根置きのうちで、新築住宅は1件、12.5%、それから、既存住宅が87.5%でございます。結果から見れば既存住宅のほうが多いんですが、申請時点で家屋が建築されているものについては既存に含めております。ですので、既存住宅といっても、建築されて間もない比較的新しい家屋が多いという、そういった印象でございました。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

4か月という、ちょっと短い期間だったんですけれども、市としてはどれぐらいの申込みがあつて、これぐらい予算があるんだよ、予算をつけるということで考えていらっしやると思いますけれども、その辺の想定件数で、予算の消化率はいかがですか。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボン推進室長。

○ゼロカーボン推進室長（中村祐介君）

まず、実績から申しますけれども、令和6年度の補助申請の実績といたしましては、太陽光発電設備につきましては8件、それから、補助額については2,450千円、また、蓄電池につきましても8件、補助額は3,310千円となっております。

次に、想定件数といたしましては、その予算額と想定件数を申し上げたいと思います。

太陽光発電設備は、予算額が17,500千円で50件を想定しておりました。次に、蓄電池につきましては、予算額4,700千円で10件を想定しております。予算の消化率といたしましては、太陽光発電設備は14%、蓄電池は70.8%となっております。

先ほど議員のほうからもありましたように、令和6年度は10月1日から1月末までの申請期間となっておりますので、今年度は大分短かったですけれども、来年度も制度としてはありますので、ぜひ御利用いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

じゃ、次年度は、期間としてはどれぐらいと考えていらっしゃるんですか。4月からできるのか、また、4月が駄目だったら6月からできるのか、それぐらいになるかと思えますけど、どんな感じでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボン推進室長。

○ゼロカーボン推進室長（中村祐介君）

お答えいたします。

この制度につきましては、国の補助をいただいて鹿島市独自の補助制度を創設しております。

毎年、国のほうに申請をして交付決定があってからこちらの受付期間を設定することになりますので、国の制度が来てからということなので、期間のほうはいつからというのははっきり申し上げられませんが、大体6月ぐらいからということと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

近年、住宅の建築費が高騰していると言われてはいますが、そういったところで設置が少なかったのかなと思って聞いたらそうじゃなかったもので、またちょっと考え方が変わったんですけれども、建て売り等、新築で売られていて、お話を聞いたところによりますと、市内の設置業者より市外のほうが多かったということだったので、できるならば、なるべく鹿島市の予算は鹿島市に落としたいというのがありますので、市内業者を多く利用してもらえようような運びになればいいとも思っております。

改めてこの制度の説明を含めて、市内の業者との連携をしっかりとやらしてもらえればと思うんですけど、いかがですか。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボン推進室長。

○ゼロカーボン推進室長（中村祐介君）

この制度を利用してもらうためには、鹿島市の情報発信も必要なんですけれども、やはり業者の方々に個別に動いていただいて営業していただくということが、かなり効果が高いんじゃないかなと思っております。

こういったことも含めまして、市内業者への制度周知を図るために、まず第1弾として、3月25日にSDGs推進パートナーへ登録されている業者の皆様に対して説明会を今のところ計画しております。その後も、4月以降もいろんな業者、太陽光の設置をされる業者だけ

じゃなくて、建築業だとか、不動産業だとか、幅広い業者の方々に知ってもらうことでこの制度が浸透していくと考えておりますので、そういった方々を対象とした説明会を行いたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

分かりました。よろしくお願いいいたします。

それでは、市民の意識の向上というところで、環境問題について聞きたいと思えます。

鹿島市は早くからごみの分別に取り組んで、市民の皆さんの意識は高いと私も思えます。

ですが、SDGs 未来都市の選定、ゼロカーボンシティ宣言、そういったところで行政レベルにおいての動きは、我々、市の中核におる人間には見えるところでございますが、市民の生活の身近なところで生ごみの回収とか生ごみ処理機の購入補助なども取り組んでおりますけれども、地球の環境を守るために、未来の子供たちのためにさらなる意識の向上への御協力を期待するところでございますけれども、市の考えとしてはいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村ゼロカーボン推進室長。

○ゼロカーボン推進室長（中村祐介君）

それでは、市民のさらなる環境に対する意識向上について、市の考えを申し上げたいと思えます。

確かに鹿島市民の皆様による環境意識の高さというのは非常に感じておりまして、ごみの分別意識によるごみの減量化、あるいは、例えば、ラムサール条約湿地周辺のごみ拾いイベントのたくさんの参加者のそういった状況、それから、今年2月に行われましたけれども、環境講演会にもSAKURASに入り切れないほどのたくさんの観客がお越しいただいたということで、環境への関心が非常に高いというふうに感じております。

鹿島市におきましても、第七次鹿島市総合計画において、SDGs の推進とか持続可能なまちづくりを掲げ、鹿島市の重点施策でもあります脱炭素化を目指した取組を行っております。

また、鹿島市環境基本計画には、「鹿島の豊かな自然の恵みを活かし、安心して暮らし続けられるまち」と位置づけられております。その中で、地域循環型社会の構築、あるいは豊かな森・里・川・海・干潟の恵みを受け続けられる自然環境の保全・整備など、市民と事業所、そして、行政が一体となって取り組んでおります。

さらに、未来を担う子供たちへの環境教育につきましても、ラムサール条約湿地での野鳥観察とか、ごみの減量化、リサイクルなどの総合学習を毎年実施しておりまして、子供たち

の環境を大切にすることを着実に育んでおります。

これからも未来の子供たちに確実に受け継いでいけるよう、市民、事業者、行政が一体となった取組を推進してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

10番勝屋弘貞議員。

○10番（勝屋弘貞君）

その辺りの意識の向上に向けての取組をお願いしたいと思います。

先日、樋口作二議員の質問のほうでスライドでもありましたけれども、特別委員会のほうでリサイクルセンターの視察に行っていました。それで、社長さんが携帯のマイクとスピーカーを持ってずっと説明していただきました。やっぱりああいうのを見ると、手作業でずっとごみを分け入れていらっしゃる、ペットボトルに関しても鹿島市はきれいに処理していただいているから引き取るほうの会社も安心して引き取っていただけるというようなことをおっしゃっていました。どうぞ見学に来てくださいますみたいなスタンスだったので、ぜひとも市民の皆さんにもそういうところを見ていただければ意識の向上につながっていくのかなと思いますので、ぜひともそういうのを企画していただければ進めていただければと思います。

それでは最後に、市長に、世界レベルの環境問題では、アメリカのトランプ大統領がパリ協定からの離脱とかおっしゃっていますよね。ちょっと時代に逆行したようなことをしているなということで危惧するところでもありますけれども、我々は我々がやるべきことをぶれることなくしっかりと取り組んでいきたいと思います。

改めて市民の皆さんに、鹿島市はこうやるんだというところで、市長がゼロカーボンシティ宣言とか、SDGs未来都市に選定されたとかもありますので、市民の皆さんに向けて市長のほうから一言お願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

この環境問題というのは、もう国民——今、異常気象による大規模な災害が発生をしているということで、やっぱり今までと違っているというのを我々も認識しなければいけないというふうに思っています。

そのような中で、幸いにして鹿島市は環境問題に以前からずっと取り組んできた経緯があります。海の森の事業であったり、ラムサールの湿地登録であったり、そういうことで、ほかの地域よりも我々の地域は環境問題という意識が非常に高く、市民の皆さん方もいろんなイベント等にも参加をしていただいております。本当にありがたいというふうに思っております。そのような中で、先ほど話があった環境省の重点対策加速化事業であったり、国の

制度をいろいろ今採択を受けておりまして、そういうのを最大限活用して、市民生活が環境に優しい鹿島市のまちになるようにということで我々も心がけておりますので、市民の皆さん方にもぜひそういう思いを分かっていたいで、ごみの少ない、環境に優しい、地球環境に優しい、自然の豊かな鹿島市を保っていきたい、そういう思いでおりますので、ぜひ市民の皆さん方も一緒に取り組んでいただければというふうに思います。

○議長（徳村博紀君）

以上で10番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時10分から再開いたします。

午前11時 休憩

午前11時10分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

こんにちは。5番議員の池田廣志でございます。今日は私、この3月議会、締めくくりのところの一番最後の一般質問になりますので、頑張ってやっていきたいと思っております。

それで、今回私が質問として考えておるのは、まず一番最初には、安心・安全でみんなが暮らしやすいまちづくりということでお尋ねをいたします。

それと2番目には、私たちが鹿島市で生活をする上で、今、有明海というのが非常に厳しい状況になっていると思っております。それで、この有明海の再生について、少しでもいい方向に持っていかないと、鹿島市のいろんな経済的な面でも今後ますます厳しくなってくるかなと思っておりますので、2番目には有明海の再生への取組についてお尋ねをいたします。

それと、3番目に考えておりますのは、私もそこに勤めたことがあるんですけど、ちょうど西牟田区に佐賀県の元総合庁舎がございました。ここは土木事務所、農林事務所、保健所とあったんですけど、この跡地が使われないままになっておりますので、この辺りを3番目にお尋ねしようということで考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず、一番最初に質問を予定しております安心・安全でみんなが暮らしやすいまちづくりについてお尋ねをいたしますけど、これについては、鹿島市が今、2021年から2025年の間の第七次鹿島市総合計画というのをつくられ、この基本構想の中で、市が目指す都市像、これは「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」づくりを目指すとされています。

また、私たちが住む鹿島市の地形的な状況を見ますと、南のほうにある多良岳山脈から流れ下る22本の河川が扇状地を形成いたしております。そして、この河川の水を有明海に向かって広がる、いろんな自然豊かなこの土地をつくっていると思っておりますので、この自然豊かな土地と鹿島市には伝統文化が数多く残っております。これらのまちの特色を生かし

ながら、これからも、鹿島らしく地域性、地域力を活かして、みんなが安心して暮らせるまちづくりを目指すとうたわれております。

ただ、気になるのは、鹿島市も毎年1%程度の人口が減少をし、現在は2万6,000人程度の市民の数でございますけど、これを基に2060年の人口も推定されているんですけど、これが非常に私は厳しいなと思っているのが、今のところ、2060年の人口は1万6,746人という数字を示されております。こういう人口減少が厳しい中で、鹿島市民の方々が安心・安全で暮らしやすいと思っただけのまちづくり、これをどうすれば実現できるのか、大変に難しい課題だと思っております。

ただ、その課題の一つに、市内には、先ほど申しましたように、多良岳から流れ下る下流域に17か所の防災重点ため池と、国が管理されている4か所のため池、それ以外に、農業用ため池として13か所のため池が山麓を中心に点在してございます。その個々のため池の下流域にお住まいの方は、やっぱり雨季の間は非常に怖いとおっしゃいまして、心配しながら暮らしておられるのが現状でございます。

なお、その17か所の防災重点ため池の維持管理は、周辺にお住まいの方々が中心になって管理をされておりますが、これについても参加される方の高齢化や世帯の減少等で参加できる人数がかなり減っております。そこで、ため池本体やこれに続く排水路周辺の草刈り等の共同作業が、なかなか従来のやり方ではできなくなったというお話もされております。

さらに、これ以外の13か所の農業用ため池の維持管理も、若い農業後継者が不足をし、さらに、宅地開発等により耕作する農地が減ったことで耕作者数も減り、草刈り等の作業に参加されている一人一人の方への負担が非常に増えております。これについて、市のほうでこの対策をどうお考えなのか、まずお尋ねをいたします。

それと、2番目に準備をいたしましたのは、国が管理する以外の30のため池、これは建設から多くの時間が経過し、貯水用の堰堤本体や水管理するための調整弁などが非常に古くなっております。それで、個々のため池の適切な水位と維持管理が困難となっておりますので、その対策についても市のお考えをお尋ねいたします。

次に、私たちが住む鹿島市でも、雨季前に十分な維持管理ができないため池が増えますと、当該地区にお住まいされている方だけじゃなくて、ため池の下流域にお住まいで非常に心配されているのが、水害等の原因になるということもございます。だから、この辺りの恒久的な安全対策についても市のほうでどうお考えなのか、お尋ねをいたします。

次に、大きい2番目の項目でございますが、有明海の再生について、その取組状況をお尋ねいたします。

まず最初に、有明海の潮流は、歴史が始まって以来、反時計回りに流れていた潮流が、今では佐賀市の沖から有明海の中心に向かって流れていまして、西側の海域への潮流が非常に弱くなっていると、佐賀県の水産試験場の職員が言われております。これについてどうお考

えなのか、お尋ねをいたします。

これについては、前に福井議員も質問をされているようでございますが、今本当に有明海の潮の流れというのが昔と変わったという話がございますので、その辺りをお答えいただきたいと思っております。

次に、有明海の再生について申し上げますが、有明海には熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県の多くの河川が流れ込んでおります。その流れ込む河川の中でも、筑後川は熊本県の阿蘇外輪山を源とし、北部九州4県にまたがり、有明海に注ぐ幹線流路143キロメートル、これの流域面積が2,860平方キロメートルという数字がございます。この筑後川は九州一の河川でございます。そこで、昔から農業用水、生活用水、発電などにこれを利用することにより、地域経済に大きく寄与してまいりました。

ただ、反面、水量が多い筑後川は、豪雨のときには今まで大水害も発生をいたしております。だから、地元では暴れ川といって恐れられていまして、ただ、筑後川については多く流れる水を利用して、福岡県内を流下する上流域に大規模の多目的ダムが3か所、それと、筑後川に流れ込む支流に5か所の防災ダムを建設されています。それで、その水を福岡市内や北九州市まで引き込む水資源開発も行われているために、この急流域でお住まいの方と話したんですが、今は梅雨どきでも安心して暮らせると言われるほどに、近年は流下水量が減り、筑後川から有明海への流れ込みというのめかなり減っております。この流れ込みが減ったことで、有明海の潮流も大きく変化してきたと専門家の方も言われております。

そこで、国のほうでは、筑後川流域の環境保全を図るために筑後川水系における水資源開発基本計画をつくり、令和5年1月31日に閣議決定をされ、筑後川の水源から有明海の海域に至るまでの環境保全に十分配慮するとともに、さらに、下流の既得水利権やノリ漁業をはじめ、有明海の環境に影響を及ぼさないように配慮するとされていますが、閣議決定から5年後の令和10年にこの水資源開発基本計画の内容を点検、確認し、問題がある場合には計画の見直し等をすると明記されております。ただ、令和10年までは国による有明海の環境対策は行わないんじゃないかと思っておりますので、有明海の海況の異変はそれまで続くと思っております。

それで、この有明海、私どもが住む西部のほうの海域については、2020年7月、有明海と八代海の潮の流れの調査もされています。それと、潮の中の酸素濃度あたりも調べられておりますけど、有明海の私たちが住む西のほうの海域の海水に含まれる酸素というのは非常に低かったようです。そういうことで、非常にこの問題も気になるところです。

それで、潮の流れが弱くなっている有明海の西部海域に鹿島市も含まれますので、山間部から流れ込む河川水をノリ養殖期間中に確保するために、市内には先ほど申しました30のため池がございますので、このため池に貯留されている水を活用するような取組ができないものなのか。さらに、これは一部の地域で行われておりますけど、冬季に都市下水として放流

する際に栄養塩濃度を増加させて海に流している地域もございますので、この辺りが参考にできないものなのか、これもお尋ねをしたいと思います。

それと次に、質問として準備をしておりましたのは、3番目に考えておりますのは、部落でいえば西牟田区になると思いますが、先ほど申しましたように、佐賀県の元総合庁舎があったんですけど、この跡地については6年も前に、今まであった建物等も全部撤去されて広大な敷地になっております。その間、県のほうで周辺の環境対策を含めて、いろんな水路の整備や草刈り等を行っておられますが、管理も非常に大変なようでございますので、佐賀県総合庁舎があった跡地の活用について、鹿島市はどうお考えなのか、お尋ねをいたします。

以上が私が3点準備をいたしました今回の一般質問の内容でございます。あとは御答弁いただいた後、一問一答で詳しくお尋ねをしてみたいと思いますので、御答弁よろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

池田議員からの、まず、1、安心・安全でみんなが暮らしやすいまちづくりについてお答えをいたします。

まず、1点目に御質問をいただきました市内にあるため池について、関係者の高齢化等で十分な維持管理が困難であると考えられるが、その対策について鹿島市としてどうしているのかということでお答えをいたします。

鹿島市内には、先ほど議員おっしゃいましたように、34か所の農業用ため池がございます。その各ため池の維持管理につきましては、下流にあります各受益地区とか、あと、土地改良区で管理をされているところであります。

また、34か所のため池のうち、堤の土手とかそういったものが決壊した場合に、浸水区域に家屋とか、あと、公共施設などが存在して、それによって人的被害を与えるおそれのあるため池につきましてが防災重点農業用ため池と呼ばれて、市内に17か所ございます。

現状では確かに、維持管理をしていただいている各受益地区におきましても、農家人口が減少したりであったりとか、あとは、さらに高齢化が進んだりしております。そのため、除草作業などの維持管理とか、あと、ため池に付帯する機器の更新費用の負担が問題となっております。

そのような中でですけれども、農業用ため池の維持管理をしていただいている多くの地区が多面的機能支払交付金というものを活用されております。この事業は、農業用施設の維持管理とか、あと、施設の補修を目的として、農地面積に応じて各地区に振り分けられた交付金となっております。除草作業への日当や機器の軽微な補修などにも活用することができます。また、高齢化により受益地区での除草作業が困難であれば、建設業者などへの作業委

託も可能というふうになっておりますので、市からも各地区へ有効な事業の活用をお願いしているところでございます。

次に質問がございました、ため池の維持管理で、江北町とかで無線草刈り機を導入されて、建設業者へ操縦受託して管理をされているが、鹿島市でもため池の管理負担を軽減するために考えられませんかというふうな御質問がございました。このお答えをいたします。

この分につきましては、先ほど申しましたように、地区においては、ため池の維持管理をしていく中で多面的機能支払交付金の活用をお願いしているところであります。この事業の目的は、先ほども言いましたけれども、農業用施設の維持管理が目的ということで各地区に交付金が振り分けられていて、除草作業の日当などの費用に充てることができます。

また、この分につきましては、無線操縦の草刈り機などの購入にも活用することができます。その中で、実際にその事業を使って、鹿島市内の集落でも無線操縦の草刈り機を購入されたところもございます。そのため、各地区におきましても、まずはそのような事業の活用をお願いしたいと思います。

また、このほかにも中山間地域等直接支払交付金などもございますので、交付金の使途とか、その条件など、地域に合った交付金の活用をしていただきたいと思いますので、例えば、使い道など不明な点がございましたら農林水産課のほうにお尋ねいただきまして、一緒に検討していきたいというふうに考えるところであります。

それから、ため池の維持管理ができなくなると下流域に住む市民の方の安心・安全な生活が脅かされるので、恒久的な安全対策はというふうな御質問がございましたので、お答えをいたします。

除草作業などの維持管理につきましては、先ほど言いましたように受益地区にて対応をいただいておりますけれども、防災重点農業用ため池の本体を健全に保つために、地震などが発生した際の下流域の住民の安全・安心を守るために、鹿島市でも補助事業を利用しながら様々な取組を行っているので、御紹介したいと思います。

令和2年度までに市内の全地区のハザードマップを作成して配付しております。その後、令和5年度までに地震に対する耐震調査のほうを完了いたしております。また、劣化状況等、豪雨耐性調査を今年度末までに完了して、その結果を基に、今後改修が必要なところがあれば、県と相談しながら対策を検討することになっているところでございます。

なお、耐震調査の結果によって、高津原の西堤と筒口の水梨の下ため池については令和元年から令和2年にかけて耐震改修工事が行われているところであります。また、経年劣化により漏水が著しい2つのため池がございまして、これは諸干の上と郡山のほうになりますけれども、こちらについては管理者からの、令和5年度に設計を行って、今年度に漏水補修工事を実施しております、年度末完了予定というふうになっております。

また、県やほかの市町との情報共有について、佐賀県の農山村課が事務局となりまして、

年に2回程度、県の市町のため池担当者が集合して、そこで検討会が開催されておりまして、その中で、農業用ため池事業に活用可能な補助事業であったりとか、あと、維持管理とか、改修の事例等についての意見交換会も鹿島のほうでは参加をしているところでありまして。この検討会の中では、鹿島市が置かれている受益地区での維持管理における厳しい現状について、県とかほかの市町との情報共有を行っているところでありまして。

次に、2番目に有明海の再生への取組についての質問がございましたので、お答えをいたします。

まず、有明海の潮流についての御質問がありましたので、お答えをいたします。

有明海の潮流につきましては、反時計回りというふうに言われております。近年、ノリ養殖漁場でのプランクトンの増殖が著しくありますので、増殖による赤潮が長期化というふうな状況でございます。それが原因として潮流が変わったと言われるところもでございます。

また、令和4年度、佐賀県全域での大規模な赤潮被害を受けまして、国の事業を活用して令和5年より潮流調査が行われております。この潮流の変化について、1年の調査結果だけでは判断がまだできませんので、令和6年度も引き続き調査が継続されているところでございます。また、近年の潮流がどうなっているのかにつきましても、その調査結果を参考にしたいと考えているところでございます。

次になりますけれども、有明海に流れ込む水量を確保するために、ため池の貯留水を活用すべきと思うが、どうだろうかということと、また、一部の地域での、冬の時期に都市下水放流水への栄養塩などの増加の取組も参考にしてはどうだろうかという御質問にお答えをいたします。

農業用のため池とかダムでは、夏場に水を多く使用するため、冬は水をためる時期となっております。ノリの養殖は冬に行いますので、本来は農業用としてためるための水を多く海へ流すことは、農業用水の確保に支障が出るおそれがございます。そのため、有明海漁協のほうでは、農業等、それぞれの用途に支障のない範囲での放流をお願いされているところでございます。

また、都市下水放流水への栄養塩濃度の増加の取組につきましては、下水道の終末処理場からの放流水を海域へ、海のほうへ放流する際に、季節別に流入水を浄化する度合いを変える運転調整を行うことが栄養塩濃度の増加の取組になるかと思っておりますけれども、鹿島市のほうでも浄化センターからの下水道放流水について、年間として放流の基準をクリアするように運転管理が行われております。具体的には、流入水を浄化しつつも、冬場は窒素量を適切に高めるような運転が行われているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

私のほうからは旧鹿島総合庁舎跡の活用策につきまして、市の考えはという質問にお答えしたいと思います。

鹿島総合庁舎は、昭和44年に県の機関として開設をされました。土木事務所や農林事務所、保健所などが設置されていた施設でございます。県有施設の再編等によりまして、現在は、そのうちの杵藤農林事務所が市庁舎横の世紀センターに設置をされているということです。跡地の敷地面積は約9,300平方メートル、約2,800坪で、場所は西牟田地区にあり、現在、更地になっております。

鹿島総合庁舎は、平成30年に庁舎の解体が行われた後、令和元年度に佐賀県から鹿島市に対して跡地活用の意向調査が行われました。跡地利活用の全庁的な調査を行った結果、鹿島市としては現段階では活用の予定はありませんと回答を行っております。庁内で利活用の案が出てくれば検討の俎上にのせるという当時の方針があったようですが、そのような市の方針から現在も変わっておりませんし、現在でも活用策はないという状況でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

それぞれに御答弁いただきましてありがとうございます。

ただ、1つ、やっぱり今の答弁を聞いておりましても、まだまだ地元でお住まいの方たちの本当に心配されている、安心できる対策になっているかということ、ちょっと疑問のところもございますので、もう少し深掘りして尋ねていきたいと思っております。

安心・安全でみんなが暮らしやすいまちとはということ考えたときには、なかなか今の状況ではそこまで拭き切れていないのかなと。特に、蟻尾山地区でございますいろんな防災ため池等も、下のほうにお住まいの方からすれば、本当に怖いんですよとおっしゃいます。

確かにハザードマップも作られています。堤防が崩壊して、大体何分後にここまで流れてくるよという形の資料は作られているんですが、ここはやっぱり今のままではなかなか安心できる状況じゃありませんので、お尋ねを続けたいと思うんですけど、先ほど農林水産課長からお答えになった江北町がやっているため池の管理のところ、ちょっと私の質問より前に出てきたのかなと思ったんですけど、江北町についても鹿島市と一緒に、ため池が30程度ございます。

だから、そういうことで今回、無線で操縦できる草刈り機を1台4,500千円で購入されて、地元の建設業者に作業を委託されております。そして、建設業者が作業してくれたとの1時間当たりの経費は大体7千円という形で、管理をこの4月からされるようでございます。

ただ、私がこの草刈り等で非常に気になったのが、鹿島市内にもある30のため池の1つの

ため池がどうしても草刈り等をする事ができないということで、地元の建設業者の方にお願ひして、実際草刈りをしてもらっておられます。

ただ、地元の業者なものですから、自分ところの利益等は一切加えなくて、かかった経費のみを請求しますということで請求をされたようですけど、この請求額が700千円もなるような——確かにため池自体も広がったんですけど、その辺りの経費がかかっているという事実もございまして、江北町がやっておられるように、地元の作業をされている負担を減らすために4,500千円かけて購入された、これは角田議員も質問の中でおっしゃっていたんですけど、4,500千円かけて購入して、実際建設業者を使って1時間7千円ですというの、地元にとってもこれは非常にいい話だなと思っているんですけど、これについて改めてお尋ねをしたいと思います。

一部の地域では自動操縦の草刈り機を買っておられるという話もあるんですけど、その辺りを鹿島市全体でどう対応していくのか。このため池問題というのは非常に私も気になっておりまして、今のまま放置するわけにもいきませんので、その辺り、改めて再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

ため池の維持管理につきましては、確かに各地区のほうでもとても大きな問題にもなっておりますし、私たち鹿島市の担当課のほうでも対応をしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

そういった中で、先ほども答弁させていただきましたけれども、まずは各地区の集落のほうにお渡しをしております多面的機能支払交付金というものがございまして、その活用であったりとか、あとは中山間地域等直接支払交付金というのもありますので、その辺の対応をお願いすることになってまいります。

その中で、ほかの江北町とか、先ほど申しました無線操縦の草払い機というものがあって、そういったものが今の時代、確かに高齢化とか、人数が、労力のほうが少なくなって、あと、省力化、省コストといった観点で、ITを駆使した機械とか、そういったものを使っていかなければ、ため池の維持管理とかも難しいのかなというふうに思っております。

その中で、昨年度になります、令和6年3月ぐらいだったかと思っておりますけれども、鹿島市内の集落のほうでも無線操縦の草払い機を買われて、そういった対策を講じられているところでございます。

そういった中で、鹿島市としましても、現時点である交付金などを使いながら、また、その中でも、やはり各地区でも、そうは言ってもこういったところはちょっと困るとるもんね

というふうなところがあるかもしれませんので、その辺はぜひ農林水産課のほうにも御相談いただきながら、一緒に協議をしながら、こういった対処ができるかというのを考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

ありがとうございます。ため池の本当の安全な維持管理というのは、これだけ鹿島市内にも30以上のため池がある。この現状を把握して、これは地域地域でどうも対策が違うようでございますので、このまましておってはなかなか厳しい現場の状況になってくるのかなと心配をしておりますので、鹿島市全域のある程度統一された安全対策をぜひ考えていただければと思っております。

それで、ため池について私もいろいろ調べる中で非常に気になったのは、農業用のため池というのは全国47都道府県、全部にため池がございまして、16万6,000か所のため池が全国でございます。日本列島の地形を考えても、ほとんどのところが背骨になるところに高い山がございまして、それから下ったところに大体農地を整備されておりますので、16万6,000か所もため池があるんだということにびっくりしました。ただ、このため池の管理につきましては、どこの地域でも問題は一緒だと思います。ため池自体は東京都にもございます。

そういうことで、これは全国共通の課題となっておりますので、ため池の維持管理、本当に安全に管理するために、いろんな交付金制度もあると今御説明もいただいたんですが、もっと国のほうで強力な、いろんな制度を考えられないものなのかなと考えています。

それで、これだけ全国にあるため池に対して、国がもう少し強力な助成制度あたりができないものなのか。この新設を国に働きかけるために、全国でいろんな会議がっておりますので、この会議の際に提案ができないものなのかどうか、市長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

このため池の問題、今、議員がおっしゃったようにいろんな課題、問題が生じていることを承知しております。

今の全国でどうかということの前に、先ほど草刈り機の話が出ました。それぞれの交付金でやってもらっておりますが、草刈り機というのは毎日使うものじゃありませんので、例えば、それぞれの地区が共同で運用管理するということも一つの方策ではないかと思っておりますので、それぞれの地区がこういう交付金を活用して一緒に購入して、それぞれ運用していくというのもありかと思っておりますので、そこら辺は我々の農林水産課とも協議しながらやって

いければなと思ったところでございます。

今、ため池の管理、全国共通の課題というのは、まさしく農業者、農業従事者が減ってきて、老朽化してきておりますので、おっしゃったような状況になってきているというふうに思っています。全国共通の課題ということで、我々も佐賀県の市長会、それから九州の市長会、全国の市長会で国への提言項目を取りまとめて要望しているという実態がございます。九州の市長会で組織します九州市長会での総会議案としても、増加している老朽ため池及び危険ため池の整備に係る財政措置を拡充するとともに、保全対策に必要な予算を確保することとして、佐賀県からも提案して国に求めております。

また、全国市長会でも国への重点提言として、防災重点農業用ため池等の整備、管理及び保全に関して十分な財政措置を講じることとして提言をいたしておりまして、議員おっしゃるように、これは全国的な課題ですので、我々としても従前から国のほうへ、こういうふうな予算措置、対策を講じてくださいということで、全国市長会、九州市長会でも我々のほうからも要望をいたしているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

市長のほうからお答えいただきましてありがとうございます。

ただ、本当にこのため池問題というのは日本列島全体に及ぶ課題なものですから、その辺りはぜひ今後ともよろしくお願いをしたいと思っております。

ただ、鹿島市内のため池について、安全対策をお答えいただく中で気になりますのは、このため池というのは各地区地区でかなり数がばらついているんです。それで、鹿島は6地区ございますが、その中でも北鹿島には今のところため池はございません。それであと、一番多いのは七浦地区、次いで多いのは、能古見とか藤枝地区は数が多いでございます。そういうことで各地区でも非常に数がばらついておりますので、その辺りを、鹿島市全体の安心・安全対策を考えたときに、今のまま各地区に任せたままにしておいていいのかなという思いでもおります。だから、ある程度は市のほうで統一した対応をしていただかないと、地区ごとの役員さんの考えでやっていると、なかなか厳しいなと思いつつながら、江北町の事例をお示したんですけど、これは新聞にそういう情報も載りまして、これについては江北町のほうが中心になってそういう対策も考えているようでございますので、その辺りも含めて、ぜひ御検討いただけたらなと思っております。

それと次に、2番目に挙げております有明海の再生への取組についてお尋ねをしたいと思います。

やっぱり私も、有明海のノリの生産が令和2年あたりから非常に厳しくなったので、ずっと有明海の周辺の海況も調べながら回っていました。

それで、令和4年にお伺いしたのが、これは県のほうに言ってみようと思うということで、六角川の下流にございます県の水産試験場にも行ってみたんですけど、私が特に有明海を見ている、有明海の西部の海域が非常に厳しかったもんですから、ちょうどそこにはそういうふうな県の試験場もありましたので、そこの方ともお話をしました。令和4年の時点で、有明海の潮流の異常というか、今まで流れていた潮が流れていないというお話を向こうの職員の方もされて、特に西の海域には流れ込みが非常に弱くなっていますと。それは何ですかと言ったとき、さっきも申しましたように、筑後川あたりから流れ込む水の流れが本来は反時計回りに流れていたのが、今は佐賀市の沖から中心に流れていますと。だから、西の海域には潮が流れ込むのが非常に弱くなっていますという話をされましたので、これについて先ほども質問をいたしました。

それで、やっぱり県の水産試験場も、西のほうに流れ込む海流が少ないもんだから、大学の専門家をお願いをして、有明海全体の潮流の変化の調査もしたいとお話をされていますので、その辺りを含めて、ぜひ有明海を少しでもよくしたいという思いでありますので、その辺りで再度質問をしたいなと思っているのは、去年の秋に対応されたんですけど、有明海の西部地区の海域が非常に悪いということで、塩田川が流れ込んでいますので、塩田川水系の2か所の県営ダム、これはかなり大きいダムが2つあるんですけど、県営ダムの水を放流してもらったという話も聞いております。それで、降雨が少ない中、その辺りの効果が非常に出たんじゃないかなと。秋芽ノリは確かに前年、前々年と比べてもノリの数字が非常によかったですから、そういう効果があるんじゃないかなと思っております。

そういう中で、ただ気になったのは、年末から年始にかけて今度は秋芽ノリから冷凍網に切り替わるんですけど、このときがちょうど、雨が本当に降らなくて、12月の終わりから1月中、ほとんど雨が降っていません。雪は降ったんだけど、雨らしい雨が降らなかったもんだから、私たちが今住む隣にある中川のちょうど横に可動堰がございます。中川の可動堰も年末から1月いっぱい、ほとんどあの堰を水が越えることはなかったんです。

だから、そういうことで雨が降らなければ、やっぱり川に流れ込む水が少ないもんだから、その結果、ノリも悪かったという現場的なあれもございますので、その辺りで、少なかった時期に川に流す水を確保するためには何かないかなと考えたときに、農業用のため池の水がありましたので、これはぜひ活用すべきじゃないかなということで質問もいたしました。

ただ、この件について、隣にある杵藤農林事務所の担当の方とも話したんですけど、自分たちとしても、農業用ため池、30あるため池の水というのは、梅雨前に落としていただくようお願いはしているんですけど、なかなかそれを実際落とされておりませんという話をされるんです。

だから、その辺りの対応を今後ぜひ強力にするために、私が今提案しているのは、河川に流れ込む水が少ないという現状の中で、農業用のため池の水を県が指示するとおりに落とし

ていただければ、ある程度ノリの養殖に非常にいい結果が出るんじゃないかなと私は思っていますので、ここは改めてもう一回お答えをいただきたいと思うんですが、お願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

ため池は、確かに雨季前には落としたほうが防災の観点からはよろしいかと思えます。その上で農林事務所のほうもそういうふうなお話をされたかと思うんですけども、やはり農業用のため池ということで、農業のときに、必要なときに必要な水がなければいけないというところもございます。雨がいつもひどく降れば、雨が降ったりすれば水がたまるということでもよろしいんですけども、それもちょっと決まったところではなくて、干ばつというか、雨が降らない時期もございますので、そこは対応できるように、水をできる範囲ということで、その辺は協議しながら対応していくことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時5分から再開いたします。

午後0時3分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

ここで農林水産課のほうから追加の答弁がっておりますので、これを許します。星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

ため池からの放流につきまして、追加も含めて、改めて答弁をさせていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

農業用のため池ということで、夏場に備えて冬場は貯留する大事な時期になってまいります。

そういう中で、漁協のほうからも、近年の冬場の雨量の少なさを鑑みまして、ノリ養殖期前に、ため池を管理されている集落等にお伺いいたしまして、営農に支障のない範囲での放流をお願いされているところです。また、それを受けまして、集落のほうでもため池の貯留具合の状況等を検討していただきまして、今年度、ため池からの放流等の御協力をいただいているところでございます。

また、今年度は秋芽ノリ期の11月下旬からプランクトンの増殖が確認をされておりまして、その後、栄養塩不足による色落ちが急激に進行いたしました。この対応といたしまして、漁協の鹿島市支所は県営ダムの放流要請を行いました。佐賀県のほうは、12月下旬から予定をしておりました嬉野市にある県営の2つのダム、岩屋川内と横竹についてですけれども、その定期的な管理放流の時期を12月上旬に時期の前倒しを行って、放流の水量につきましても、できる範囲で増量するなど柔軟に対応していただいたところでございます。

また、鹿島市の対応としましては、県営の2つのダムの放流先であります塩田川の頭首工について、農業用水の取水に支障のない範囲で少しでも頭首工のほうを倒していただいて、ダムからの放流の水の量を多く流してもらうようお願いしております。そのお願いを受けて、施設管理者のほうで対応していただいたところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

追加答弁ありがとうございました。

ただ、私も気になるのが、塩田川水系ではそういうことで2つのダムの放流をしていただきました。それで、12月20日頃だったんですけど、私もダムをそれぞれ点検に行ったら、ほとんどたまっていないような状況、特に岩屋川内なんか底が見えるような状況まで落としていましたので、そういう意味では非常に協力してくれているなと思って見てはおります。

ただ、もったいないなと思っていつも見ているのは中木庭ダムです。ここは多目的ダムということで西部地域にあるダムとしては一番規模が大きいダムなんですけど、このダムは今のところ、雨も降ったということでかなり満水していますよね。それと、将来を見据えた水道水をあそこに13万トン確保していますので、その水あたりがほとんどたまっている状況なもので、今後はその辺りの中木庭ダムを含めた形で水の放流というのも県のほうにお願いをせにゃいかんのかなと。

それともう一つは、昔の有明町内にある深浦ダム、これはあくまで、国道207号が雨のたびにいつもつかってましたので、深浦ダムを県は造ったんですけど、あそこそ本当は雨が降るときは空っぽにしとかにゃいかんダムなんです。

だから、その辺りはまだ今のところ、深浦ダムはそんな大きいダムじゃございませんけど、この辺りのダムを含めて、上流域には農業用ため池もかなりありますので、その辺りも含めた形でやれば、また塩田川に流れ込む水が増えるのかなと思っていきますので、その辺りを含めて、また改めて御答弁いただいたらと思います。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

今、ノリ養殖の時期に雨が降らないということが、ここ何年か続いております。そういった中で、漁協の関係者の方とかもどういうふうにすればいいかという中で、いろんな集落のため池の活用であったりとか、そういったところをお願いできないかなというふうなことを受けて、今年度お願いに伺ったりとかいうふうなことをされております。

ほかのダムであったりとか、ため池であったりとか、いろんな水の活用とか、そこら辺、できる範囲でのお願いを関係者の中で検討しながら——関係者で検討して、どういうふうにすればいいかというのを話しながらお願いに参ったりとか、そういった手だてを考えていければということだと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

ダムを含めて、そういうふうな農業用ため池の適正な維持管理ということもありますので、ぜひ市が中心になって何かルールがつくれんのかなと思っているんです。これは確かに去年は漁協のほうから申入れがあって、そういう申入れもされたようでございますけど、鹿島市を本当に安心・安全で住みよい地域にするためには、そういうふうな上流部にあるため池の維持管理を含めて考えていかないと、なかなか厳しいなと思っています。それで、よその地域のことを考えても、いつどこで大きい地震が発生するかも分かりません。

それと、前にも質問したように、30ある農業用ため池もかなり時間が経過して、堰堤等自体がかなり厳しいという話もあります。だから、昔みたいに水を上までためられませんよという話もある中で、その辺りのため池の維持管理というのは地域に任せっきりじゃなくて、市のほうがある程度音頭を取りながら、それと、あとは維持管理のやり方を含めて、ぜひそういうルールづくりを考えていただけたらと思っていますので、その辺りの思いを聞かせていただきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

ため池の維持管理とかにつきまして、今、主に地元のほうで管理をしていただいております。

その中で、地元任せという形ではなくて、鹿島市としても交付金を出したりとかしておりますので、どういうふうにご利用していったら有効にできるのかというのは、鹿島市

でも県のほうにお尋ねしたりとかしていますので、地元のほうと連携を取りながら、現状を把握してそういった対策を講じていかなければいけないと思いますので、そこは今後とも連携を取りながら対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

それじゃ、有明海の問題については、最後に松尾市長のほうへ質問をしたいと思っております。

私たちが住む地球全体の気象条件というのが非常に大きく変化をしております、先ほども申しましたように、筑後川の水資源開発のためのダム建設等で、有明海に流れ込む水量というのが大きく減少しております。

そもそも有明海の潟でできた海というのは、筑後川の流れ込みでできたとは思っております。阿蘇山が噴火したときに、噴火した土を筑後川が運んできてああいうふうな潟になったと思っておりますので、筑後川の水が減るということは非常に根本的に有明海の問題というのは厳しいなと思っております。

そして、その後、一番最後に、筑後川の一番下流域に造られたのが筑後大堰でございます。この筑後大堰を建設して、大堰から有明海に向かって流す最後の水なんですけど、これを毎秒40トンと決められています。この40トンに決めたのは、周りにある関係する大学の水の専門家が話し合っただけで40トンと決めておられるんですけど、有明海に流下させる水量がそもそも減少してきているのに、これをまた40トンに絞ったというのは、なお厳しさを増したんじゃないかなと。

やっぱり私も、国のほうの筑後川のいろんな管理事務所がございますので、その辺りの担当係長ともいろいろ話をしてはいるんですけど、基本的には、雨が少ない時期でも毎秒50トンは筑後川は流れていますという話をされる中で、本当に40トン流すというのがいいのかどうか。それじゃ逆に、40トン流れてこないときはどうしているんですかと確認をしたんですけど、筑後大堰を管理する担当者の方は、上のダムに連絡をして、ダムから水を落としてもらっていますと。だから、上のほうにあれだけ大きいダムがいっぱいあるもんだから、どうにでも水量は変えられるみたいです。

だから、私は市長にぜひお願いをしたいと思っているのは、国に対して、ノリ養殖の期間は最低でも毎秒50トンを流していただくようなお願いができないものなのか、この辺りをよかったらお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

この筑後大堰の問題、もう大分前ですよ、昭和39年に筑後川水系の水資源開発促進法というのができてからずっと流れが来て、おっしゃるように、ノリ業者にとっては筑後川の水は非常に大切な水ということで、1979年か1980年頃だったですかね、反対運動が非常にあったんですよ。私もその反対運動に参加をしました。

そういう中で、おっしゃったように、この水をどうするかということで公団と国と漁協のほうで話をして、一定程度、今おっしゃったように40トンの水を流すと。それに足りないときにはダムからの放水をするということで、さっきおっしゃった松原ダムとか下釜ダム、ここから放流をするということで、このダムも1つ造られたというふうに聞いています。

そういう流れの中で、漁協のほうとして50トンに増やしてくださいということなんですけど、この基準数量の見直し、国だけではなく関係する県などとの協議も必要ですので、これについては私のほうからというよりも、県と漁協、そちらのほうで話し合いをしていただきたいと思いますし、今日質問されたことについては私のほうからも話をしたいというふうに思います。

あと、筑後川も関係するんですけど、有明海の状況の異変というのは、そこだけではなくて、やっぱりいろんな要素が加わっているというふうに私も考えています。もちろん諫早湾の干拓の問題もありますし、鹿島にとっていえば、さっき言った中木庭ダム、これが建設されたことで下流域の水が一遍に流れなくて一定程度調整して流れるということで、鹿島川と塩田川の下流域の濁泥がかなりたまって、塩田川が浅くなったというような経緯がございます。

いろんな要素が絡まって、この有明海の問題というのは起きているというふうに考えますので、そういう有明海の再生を行う上では、この水の問題、あと、いろんな問題を絡めて解決策を探っていかなければいけないというふうに思っておりますので、私のほうからも、自分も関わってきた問題ですので、しっかり提言できるところは提言をしていきたいと思えます。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

御答弁ありがとうございます。ただ、私も今答弁を聞いておまして、有明海の問題というのは確かに非常に難しいと思います。

それで、私も一番気がかりなのは、白石町にある有明の干拓地、ここにはかなり広い水をためる調整池と、あとは、それにつながるいろんな大規模なクリーク等があって、物すごい量の水があそこにためられています。でも、ためられている水の水質を見ると、逆に、これがもし有明海に流れ込んだら大変なんじゃないかなというように水がたまっています。これ

は多分、干拓を造った時点から、ほとんど水が入れ替わることなくたまっているんじゃないかと。それで水の状況を見てみると、ほとんど黄緑色をして、これが有明海に流れ込んだら本当に大変だなと思って見ておりますので、その辺りを含めて、ぜひ市長には有明干拓にたまっている水もそういう問題があるという意識を持っていただいて、白石町の町長あたりと協議をしてもらえばいいかなと。

ただ、非常に気になるのは、大雨のときに、やっぱり白石にも雨が降りますので、そのときにはオーバーした水は当然有明海に流しますので、その水が有明海を非常に傷めているという話もありますので、そこも含めてぜひ協議をしながら、有明海の再生をよろしくお願ひしたいと思います。

それじゃ次に、最後に私が考えておりますのは、県の土地である元総合庁舎の跡地について、本当に市のほうとしてこの活用策というのは考えておられるのかどうか。なかなか厳しいとは思いますが、その辺り、もう一回御答弁いただけたらと思います。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

鹿島総合庁舎の跡地の活用なんですけれども、先ほども答弁をいたしましたとおり、平成30年度に総合庁舎の解体が行われた後、令和元年度に県からそういった提案がございました。そこで、かなり全庁的にも検討をしたんですけれども、あそこが低層住宅地ということもありまして、なかなか施設を造るとか、そういったものについて制限がかかるということもありまして、その当時の鹿島市の判断としては、県のほうには現段階では活用の予定はありませんよというような回答を行っております。

その上で、課にいろいろと利活用の案が出てくれば、そのときに検討をしようというようなどころだったんですけれども、今のところそういった案も見当たりませんし、あそこを利活用するということに関してはかなり多額の財政負担も伴いますので、十分な議論が必要じゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

県の総合庁舎跡地の開発は非常に厳しい、今のところ計画もないという御答弁でございますが、私が今回この問題を挙げたのは、子供たちがいろんなスポーツをする上で鹿島市の状況はどうかなと考えてみたら、そしたら、子供たちがスポーツをする際に、施設があるのは、まず、蟻尾山のほうにある陸上競技場とか野球場、それにちょっとした、サッカーもできるようには一応なっておるんですけど、本当にサッカー競技ができる施設かというところじゃ

なくて、そして逆に、もっと下のほうに下りてきてみれば、北公園の中にテニスコートはございます。だから、テニスをする子供たちはあそこで一生懸命頑張っておるんですけど、それじゃ、市内でスポーツをしている子供たちの状況を見れば、バスケットとか、バレーとか、そういう室内競技の分はあれだけ体育館がありますので対応ができているんですけど、なかなかサッカーをする子供たちへの対応がちょっと厳しいかなと。

それで、サッカーをしている子供たちに話を聞いたら、サッカーで試合をするときには必ず市外のほうに出かけていますという話をするもんだから、サッカー場を造るのにはどうかかなと思って、改めて現地を見てみました。

[映像モニターにより質問]

それで、この現地の写真でございますけど、これは総合庁舎跡地の入り口のところです。これが進入するところです。

この写真が、総合庁舎の跡地を南側の高台から見た状況です。だから、これだけ広い敷地が使われないままになっておまして、この写真の左側に写っているのがミカンを加工する工場です。だから、隣接してそういうふうな工場もございます。

これも上から見た状況です。

これは、敷地の東側を市道が通っておりますので、市道のほうから見た敷地の状況で、先ほど一番最初に映した、これが今までの入り口なんですけど、ここから出入りするのカーブになっていて非常に危ないという話もあるもんだから、東側のほうの写真も撮って見たんです。それで、ここから出入りすれば、ほとんど問題なく出入りするのかなと思ってはおるんですけど、ただ、この広い敷地を今のまま——6年間、全く放置されています。だから、子供たちがサッカーをするときに試合をする、そういうふうな施設も持たないと言っていますので、ここをサッカーができるような施設にできないのかなと。

それと、スペース的にもかなり広うございますので、駐車場を含めて、ある程度そういうふうな関連施設まで含めて、ここならできるんじゃないかなと思っっているんですが、サッカー場を造ることについてはどうですか。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

お答えいたします。

サッカー場などのスポーツ施設としての利用はという御提案なんですけれども、この土地は県有地でございます。今現在、水路整備を行っていて、利活用に関してはまだ定まっていないと、県のほうに問い合わせたらそのような御意見でございました。

サッカー場などに活用をするということになれば、今更地になっておりますけれども、整備費とか、後の維持管理経費とか、多額の財政負担が伴うことが予想されます。いろんな地

区でも様々な御提案がありますけれども、市全体で見ると、各地区で様々な御意見等、要望がある中で、例えば、市長と語る会とかでもたくさんの御意見が出されております。

そういう中で、限られた財源と人材の中で、何を優先していくかというところも常に考えておく必要があるんじゃないかと考えておりますけれども、サッカー場ということになりますと、その中で十分な議論が必要であるというふうに考えておりますし、今ここが第1種低層地域でありまして、優良住宅地としてもかなり有望な地域でもありますし、その辺も含めていろいろ検討といいますか、考える必要があるんじゃないかというふうに考えております。そこをサッカー場として利用するかどうかというのは、この場ではまだお答えできないような状況でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

なかなか厳しいという御答弁でございます。

ただ、サッカー場を造って、これを土地まで買うとなれば当然厳しいと私も思っていましたので、県有資産を活用している課の担当とも話をしています。それで、鹿島市がそういう思いでいていただくなら何も土地は買わなくてもいいですよと、借地でもいいですから、県のほうもそれだけ管理に困っているのかなと思っているんです。

だから、この辺りは今後そういう活用も含めて、空いた土地を有効に使うということも考えていただいて、子供たちもそういう困り事をして、よそまで行かにゃいかんというのもぜひ解決をしたいと思っていますので、今後の課題として、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で5番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は25日午前10時から開き、委員会審査報告、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時31分 散会